

午後1時00分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 皆さん、こんにちは。11番議員、対政会の小島徳重でございます。

台風が迷走しながら対馬のほうを通過するんじゃないかというような予報も出ておりますが、被害がないことを懸念しながら一般質問に入らせていただきます。

通告に従い3項目、5点お尋ねいたします。

1項目め、人口減少対策についてお尋ねします。

1点目として、第2次対馬市総合計画後期計画において、2025年の目標人口は3万人となっておりますが、目標達成は可能でしょうか。目標達成のための施策、事業計画についてお尋ねします。

2点目として、人口の自然減、社会減が続く対馬市の現状では、定住人口の増加はなかなか困難ではないかと思慮いたします。そこで、関係人口の創出・拡大こそ対馬市が取り組むべき重要課題であると考えます。関係人口の創出・拡大に関わる具体的な施策・事業展開について市長の見解を伺います。

2項目めは、通学路の安全確保についてお尋ねします。

本年6月に千葉県八街市の通学路で5人の児童が死傷するという痛ましい交通事故を受けて、文科省から通学路の合同点検を実施するよう、関係機関に依頼文書が発出されています。

対馬市教育委員会においても、合同点検等の実施について、関係機関と連携の下、各学校に指示・指導をなされていることと考えます。そこで、次の2点についてお尋ねします。

1点目として、対馬市の各学校の通学路の安全は確保されているかお尋ねします。

2点目として、改善が必要な箇所がある場合の関係機関との協議及び整備状況についてお尋ねします。

3項目め、小鹿漁村センターに係る建物被害に関する総合賠償保険の取扱いについてお尋ねします。

本案件について、8月31日の全員協議会において、次のような説明がありました。対馬市が加入している全国町村会総合賠償補償保険の引受先、損害保険ジャパン株式会社から、令和3年7月27日になり、賠償の適用対象になるとの回答があり、8月17日に保険金948万2,000円が対馬市に振り込まれたとのことでした。

本年1月の時点での損保ジャパンからの回答は、台風による予想をはるかに超える自然災害であり保険適用の対象にならないとのことでしたが、7月末になり損保ジャパンの判断が変わり、

結果的には対馬市に保険金が入金されたことは妥当な判断と考えます。なぜ損保ジャパンが当初から保険適用の判断を下さなかったのか不思議でなりません。

損保ジャパンの判断が初期の段階で適正になされていれば、対馬市が被害者に支払う補償額も違ったものになったのではないのでしょうか。当初からの損保ジャパンとの間の対馬市の事務手続、判断に瑕疵があったのではないのでしょうか。市長の見解を求めます。

以上3項目について、簡潔明瞭な御答弁をお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 小島議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、人口減少対策についてでございますけども、対馬市の人口は、令和2年3月末に3万人を下回り、令和3年8月末には2万8,999人となっております。2025年の目標人口は、国立社会保障・人口問題研究所の数値を基に、合計特殊出生率と社会移動の変化を均衡に設定し、それに市の施策が最大限の成果を上げることを想定し、目標人口を設定しております。

第2次対馬市総合計画前期計画の目標人口は、計画策定時の国立社会保障・人口問題研究所の数値に合計特殊出生率を2.2人、社会移動人口を均衡として算出した2025年の人口は2万5,985人でありました。これに人口減少対策を最優先施策として取り組むことで、目標人口を2万8,000人としております。

後期計画の目標人口は、計画策定時の国立社会保障・人口問題研究所の数値に、合計特殊出生率を2.4人、社会移動人口を均衡として算出した2025年の人口は2万9,074人でありました。これに人口減少対策を引き続き最優先施策として取り組むことで、目標人口を3万人としております。

目標達成のための施策、事業計画につきましては、本年3月に策定いたしました第2次対馬市総合計画後期計画、また、令和元年度には人口減少対策に特化した対馬市第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、この総合戦略には、それぞれの分野で具体的な施策を掲げております。これらの施策を有人国境離島法等の財源を活用しながら推進してまいります。

その中でも、特に人口減少対策への取組としては、まずは雇用の場の確保が最重要と考えておりまして、その施策として、雇用機会拡充支援事業等による新たな創業並びに事業拡大に注力しております。今年度の第1回目の採択件数は9件、2回目は、まだ国の最終審査を終えておりませんが16件の採択予定となっており、合計25件、約50人程度の雇用が見込まれる事業申請内容となっております。

また、移住定住促進のための奨学金返還支援や結婚新生活支援事業等の推進、出産・子育て関連では、幼児教育・保育の無償化事業など、生活環境整備の向上への取組を進めてまいります。

人口減少対策は、本市の最重要施策ではありますが、容易に達成できるものではありませんの

で、これを実現するため、行政、関係機関及び市民が一体となり取り組んでいかねばならないと考えております。

次に、関係人口の創出・拡大についてでございますが、現在、対馬市の関係人口拡大につながる主な事業といたしましては、域学連携事業が上げられます。この域学連携関連に伴う来島者は、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により18人でありましたが、令和元年度115人、平成30年度203人の実績となっており、コロナ収束後はさらなる拡大を期待しているところです。

今年度も新型コロナウイルス感染症拡大の影響により対馬への来島が難しいため、ウェブ形式で今年度160人の参加による対馬グローバル大学を開設しております。この対馬グローバル大学へは誰でも自由に参加できることから、有効な対馬の情報発信にもつながると考えております。また、市のホームページのリニューアルやYouTubeによる動画配信、SNS等の配信により、対馬のPRを行っているところでございます。

具体的な施策事業につきましては、昨年7月に国からSDGs未来都市の認定を受け、本市のSDGs施策を推進するための指針となる対馬市SDGsビジョンアクションプランを策定することとしており、その中でSDGsの推進施策の一環として、学生や関係企業を対象に、来島いただくためのスタディツアー等を計画しております。

また、そのほかには、今年10月30日オープン予定の朝鮮通信使資料館に関連したイベントの企画や、対馬をワーケーションの場として企業に視察していただくプログラム、さらにはスポーツ、文化合宿の誘致などにも取り組んでいるところでございます。今後も新たな施策や事業による関係人口の創出、拡大を目指し、取組を進めてまいります。

次に、小鹿建物被害に関する総合賠償保険の取扱いについてでございますけれども、小鹿の建物被害については、令和2年9月7日の早朝に対馬を襲った台風10号の強風で、本市が所有・管理する小鹿漁村センターの屋根全体が吹き上がり、隣接する住宅に飛散し、甚大な被害を与えたものです。

小鹿建物被害の事故対応につきましては、総合賠償補償保険制度の手引に沿って、事故による損害の拡大を防ぐための飛散した屋根等の撤去、事故情報の収集、被害額の算定、総合賠償補償保険の引受け保険会社への事故報告書の提出等の対応を行ったところです。

なお、事故報告書提出後は、引受け保険会社から、本件は台風による予測をはるかに超える自然災害であり、保険の対象とはならないとの回答を受けておりました。

しかしながら、本市といたしましては、小鹿漁村センターの屋根の飛散については専門家による見解も踏まえ、瑕疵判断となる通常有すべき安全性が欠け、台風10号の強風による風圧力に対する十分な耐力を有していなかったことなどから、国家賠償法第2条第1項の規定の趣旨に鑑

み、本市が賠償責任を負うべき事項であるとの判断に至りました。

本件は、地方自治法に基づき、令和3年第1回市議会定例会において損害賠償の額の決定について議案を上程、3月16日の本会議で可決いただき、被害者に損害賠償金をお支払いさせていただいたところであります。

また、本件については、議員全員協議会や本会議の折に総合賠償補償保険が適用されない理由については、代表者印、または社印が押印された正式な回答文書をもらうべきではないかとの御指摘、御助言をいただき、保険会社としては通常、代表者印、または社印を押した回答文書は発出していないことは伺っておりましたが、2月24日付で改めて引受保険会社に対し、本件は総合賠償補償保険が適用される損害に該当しないかの再検証と、該当しない場合は、文書での正式な回答をいただきたい旨、依頼しておりました。

その後、4月に入り引受保険会社より、本件については、以前、自然災害ということで一律保険の適用外と回答していたが、構造上の問題及び管理上の落ち度がないか、現在、詳細な調査検証を行っているので、回答については7月末まで時間をいただきたいとの連絡を受けたところです。

引受保険会社による調査・検証の結果については7月27日に連絡があり、小鹿漁村センターの屋根飛散による住宅被害については、通常有すべき安全性を欠いていたとの結論に至り、総合賠償補償保険の適用となるとの回答を受けました。総合賠償補償保険から本市に支払われる保険金の額は948万2,000円で、8月17日に本市の会計に入金されております。

本件についての事故発生時の保険申請に係る行政手続きにつきましては、事故発生時の損害拡大の防止、事故情報の収集、保険会社への事故報告等、総合賠償保険制度の手引に沿った手続きを行っておりますので、特に問題はなかったと考えております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 小島議員の2点目の質問、通学路の安全確保についてお答えします。

通学路に関しましては、毎年、市教委から各学校に安全点検の取組を依頼しております。各学校においては、定期的に通学路の点検を実施し、必要に応じて市教委に報告をしております。これらの報告を基にして、教育委員会、各小学校、警察署、道路管理者が現地に集まり、通学路交通安全プログラムによる合同点検を実施しております。この合同点検の結果を受け、関係機関ごとに対応を検討し、改善を図る取組に着手していただいております。

ちなみに昨年度は、国道のカラー塗装、速度表示規制、側溝蓋の設置による路肩の幅の確保、警察による規制速度の変更、パトロールの強化などの改善策を実施していただいております。なお、関係機関による改善が難しい場合は、学校において安全指導の強化を図るなど、安全確保に

取り組んでいるところです。今年度におきましても、関係機関の協力を得て、9月に14校25か所、5日間の合同点検を実施をしているところです。

今後も学校及び関係機関との連携を図りながら、通学路の安全確保に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 御答弁ありがとうございました。

まず、3番目の通学路の安全についてから少し振り返ってみたいと思います。

今教育長から答弁があったように、早速点検をしていただいたということで、大変ありがたいことだと思っています。特に上地区では早くからそういう動きを地域ぐるみで取り組まれて、ここにおられる議員さん方、あるいは交通安全協会等も立ち会われてされたという情報もいただいております。

それでさっき教育長から答弁があったように、市は通学路交通安全プログラムというのを作成していると。私も教育委員会に行っていたいてきました。この中で、特にいわゆる協議が必要、あるいは対策が必要というところは、関係機関との関係で何か所か挙げてあります。挙げてありますけども、これは大変国道とか県道、交通量の多いところとかはなかなか難しい、すぐに対応できない箇所もあつたりして、いわゆる総合的な施策になってくると思います。

ただ、やはり各学校を点検していただいた中で、道路の構造上の問題とかいろんなこと以外に、やはり今教育長言われたように、14校25か所でやはり点検必要というか、対応が必要なところということをおっしゃいましたけれども、この交通安全プログラムを見ましたら、私が頂いた中では、これに取り上げられているのは平成31年3月時点で5か所ですかね、3校分ぐらいしかこれには載っていないんですが、やはりそういう大きな構造上の問題以外にも、普通、私たちもやっぱり道路を使わせていただいて、通行するときに、人に出会うときにやはりひやりとしたり、はっとしたりする、そういう場面がたくさんありますよね。そういうところは、さらにやっぱり細かな点検をしていただいて、教育委員会のほうで各学校によく指導していただくことが必要かと思えます。そういうことでお願いをして、一応この分は終わりたいと思います。

それから次に、小鹿の漁民センターの件についてですけれども、今市長のほうからる説明をいただきました。これは今までの議会で、あるいは全員協議会で述べていただいたことを振り返っていただきましたので、一応そのことは確認としてお聞きしました。

ただ、これはいわゆる建物の構造上のこととか、あるいはいろんなことが専門的な立場で小宮議員が3月議会でも取り上げられましたし、12月議会でもいろいろやり取りがあっていました。私は、そのことについては踏まえた上で、いわゆる役所としてのいわゆる行政事務を執行される上での手続的なことで確認させてもらおうと思って、これを取り上げております。

それですで最初を確認をしたいのが、この事案の取扱いの中で、まず令和3年の2月15日に全協に提出された資料、これは上対馬振興部が提出された形になっていますよね。その決裁に当たられた方は何人なのかということをも確認したいと思います。

それから、もう一つは、2月25日付で3月定例会で損害賠償額の支払いについてということで提案がありました。このときの決裁に関わられた方は、これは予算を伴っていますので、それも3,700万円という大きな額ですが、多分本庁のほうも財政含めて市長までのところで決裁はあっているかと思います。

これに関わっている人の数、これは具体的に今すぐぱっと出てこないでも、おおよそ何人か程度でも結構ですから、御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 上対馬振興部長、森山忠昭君。

○上対馬振興部長（森山 忠昭君） 小島議員の質問にお答えいたします。

2月15日の全協に関わった担当者の数ということでございますが、施設の管理をしている者が1人、そしてその上司としまして課長が1人、そして私、部長が1人で、3名でこの案件につきましては処理をしております。

同じく3月につきましても、上対馬振興部としては3名の職員で対応をしております。そして市長のほうにもいろいろ相談をしながら、総務部をはじめ、担当者の方と相談しながら、この案件につきましては処理をしております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私のほうからはこの件につきましては特に申し上げることはございませんけれども、今、上対馬の担当部長のほうから説明がありましたように、この件につきましては、時あるたびにいろいろと相談もあまして事務処理を進めているところであります。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） それですでね、私はこの件については、2月15日の全員協議会のときに、いわゆる損保ジャパンからの課長代理名の文書で対象にならないという回答があったというので資料が提示されていまして、このときに、これでいいのかという確認をさせてもらったら、その後、損保ジャパンのほうにいろいろやり取りがあって、そして7月の時点、つまり6か月ずれた後に、損保ジャパンのほうは、これは損害賠償の対象になるんだという回答が来たわけですから、その間なぜこの最初に、1月25日に提案したときにこのことの文書について市としては確認、どんな確認かということ、市は瑕疵があるという前提で、いわゆる支払いを被害者の方にする前提でことが進んできたわけですよね。

しかし、引受会社の損保のほうはそれを認めないということだから、この段階で、市としては損保のほうももっと細かくやり取りはしなきゃいけないんじゃないかと思うんですけども、そのあたりはどうですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この賠償保険の関係につきましては、やはり私たちは市のほうに瑕疵があったということで、損害賠償すべきだということで動いておりましたけれども、この対象となる損害保険会社のほうは、当初は自然災害であるということで、保険対象とはならないということで進んでおられました。

それでその後、担当者からの報告によりますと、この損保会社のほうがその後、担当者が代わられたということで、その担当者が代わられたということで、かなり今度の担当者の方はどっちかと言うと前向きと申しましょうか、割と事務手続につきましてスムーズに進めていただいたというように私は感じております。

議員おっしゃられるように、最初はもうメールでのやり取りしか逆にしなないということでありましたけれども、次の担当者のほうについては、やはり担当課課長の印であれば、そこは対応はできますよというようなことまでおっしゃられたというように聞いております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） それで、損保のほうの社内の体制がいろいろあったかと思えます、担当が代わったとか。それにしても、やっぱり大きな会社組織で判断して、対馬市に市長宛てに市長名で返事をするわけですから、そこで十分な根拠がなかったらいけないと思うんです。全くそういう行政の事務手続とか保険事務の取扱いとかには全くの素人ですね。全く素人感覚で不思議に思ったのが、課長代理名で、そして私印を押して市に返事するというのが不自然なんです。

このことについては、私この質問を出した後、関係、そういう行政で仕事をされた方、それから役所に書類を出す行政書士の方、それから土地家屋調査士や司法書士の方、それから保険事務を扱ってある、いわゆるそういう関係の方に複数名、ちょっと意見を聞きました。

そうしたら、会社として課長代理名、それも私印を押した処理をして、公的な機関である市に三千数百万円も市は払うような事務取扱をするはずがないと、これは不自然だというのが一般的な受け止め方ですよ。だから、要は私が最初に決裁に何人関わりましたかって言ったら、そちらのほうの人数、それから予算伴っているから、本庁のほうも当然関わってあるわけですからね。このことについて最初のほうの段階で気がつかなきゃいけないと思うんです。

そのことについて行政のプロの方が市長をはじめ、ここにおられるわけですから、だからその

ことが手続上瑕疵があったんじゃないかという私は投げかけをしたんです。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 冒頭の説明でしましたように、この会社といたしましても、通常は代表者印、または社印を押した回答文書は発出していないということなんです。

それとまた、私たちもこの引受保険会社も我々のところだけの災害じゃなくて、この時期は恐らく全国的に同じような災害がかなりあったものというふうに思っております。そういうことで、通常どおりのメールでのやり取りをされたのではないかということで進めておりました。

ただ、この議会のほうで、やはり社印等が押印された文書が必要ではないかということで、その後、またこの会社のほうとやり取りをいたしまして、今は正式な文書を頂いているところであります。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） それで確かに今市長がおっしゃったように、3月16日付の電話で向こうのほうからこういう返答があつていますよね。福岡火災新種保険金サービス、課長宛て、直接文書を送付すれば検討しますというのが3月15日の段階ですね。これは、そうしたらそれ以前のことは、市はこのことにやっぱり最初の1月25日に全協で説明されたときまでの間に、やはりそういうふうな会社としての対応ということについて、やっぱり確認すべきだったと思うんです。

もしそのときに確認しておけば、この7月末に支払うようになった九百四十八万幾らの市に入るお金ですね、このことと市が被害者に払ったお金の3,700万円余りのお金の差額ですね、それが初めの段階できちんとした対応が会社とできておれば、そうしたら3月の予算の議会のときに支払うお金についての金額が違って来たんじゃないかというのを思うんです。そのことについてはいかがですか。

早い段階で2月なりに予算計上する前に、このような詰めができていたらですよ、対馬市は被害者に3,700万円を支払わないで済んだんじゃないかというのが私の疑問です。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私、今議員の言われる意味がよくちょっと理解できませんけども、要は対馬市として算定をいたしましたこの補償金額は、補償コンサルのほうに査定をしていただいた上で算定した金額であります。

この金額とその保険会社がたとえこの後で、948万2,000円ですか、この金額を後で、それこそやはり瑕疵を認めたということでお支払いされたわけですけども、そのことによって、市のこの支払う補償金が変わるものではないというふうに私は思います。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） このときに資料、2月15日のときに出していただいた査定の金額ですね。このことについては具体的な査定の額とか詳細な額等はありませんよね。ただ再築に2,300万、修繕に390万とかいうことで、それ以上の細かい査定のされた、誰が査定されたのかですね、それからどういう証明がついていたのかというのは出ていないですね。ただ、建物の瑕疵については確かに一級建築士の方が出されたのが資料として出しましたが、この補償額の査定については、これだけのこの表しか出ていないですよ。

対馬市もそのことについて、やっぱり議会にも資料を出すときに査定された具体的なもの、それを出すべきじゃなかったかと思うんですが、いかがですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） その詳しい詳細な資料を出したほうがよかったと言われたことであれば、その時点でおっしゃっていただければ、恐らく出していたんじゃないかと思います。中は詳細な積み上げになっておりますので、そのことは出すことは我々としても拒むものではないと思います。

それと、これをただいつもそのようなあれであれば、例えば、これから工事請負契約等がずっとありますけれども、この工事請負契約等の詳細な設計金額までお示しせんばいけんようになるということになれば、これはちょっとこれが公表されてしまいますと大変なことになりますので、そこら辺はちょっといろいろと、こちらとしても慎重に取り扱ってはいきたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） それで損保ジャパンから7月27日付で市のほうにあったいわゆる査定の内容は、タブレットに出ていますからそれを読み上げてみます。柱の傾きと台所などのクラックは災害発生前から生じていたのは判断できないというふうになっています。それから軸組の解体とか再構築をせず、復旧可能だと判断したから九百何十万という判断が出ていますよね。

そうすると、あまりにも市が支払うと判断した3,700万の金額が大きすぎるんじゃないですか。そのことをやはり市も支払額を決めたときに、もっと詳細に検討すべきではなかったんじゃないかと言っているんです。そのことについて何かお考えがありますか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 市のほうが調査した件については、これはあくまで補償を担うことができる補償コンサルタントのほうにその金額を査定をしていただきました。

直接現場に出向いていただいて、その被災した関係で柱の傾斜が何度傾斜したとか、そういった細かいところまで調査をした上で、じゃその調査で復旧工法としてはどうするかというようなことから、直接その屋根が当たった部位については補修ではなかなか難しいと、これは再築とい

うことでの判断をされて、そのような積み上げをされたということになっておりました。

一方、この保険会社のほうの査定金額というのは、市のほうから提供した資料等を基に、その保険会社としての査定は、この傾きは元々あったものではないかというような査定の下、補修で対応可能ということになりました。

元々、ただ恐らくそこで勘違いしていただいちゃ困るのが、あれだけ傾いているのが、もともと最初から傾いていたというわけじゃないじゃないですか。やっぱり屋根が当たって傾いているわけですから、そこは御理解していただきたい。

○議員（11番 小島 徳重君） それは分かりますよ。

○市長（比田勝尚喜君） その上で、ただその傾きについても、保険会社のほうはその補修で対応可能という判断をされたけども、市のほうの補償コンサルタントのほうは、その判断じゃなかったという違いがあるということでございます。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） このことで私が言いたいのは、あまりにもその査定の仕方に差があるんじゃないかということ踏まえていただきたいということです。そして、これはそんなにたくさんの方が決裁をし、関わったわけですから、対馬市としてもっと慎重であるべきではなかったか。

被害を受けた方に対しては、当然補償するのは当たり前ですよ。そのことを私は補償をしないでいいとか言っているわけじゃないから、それは分かります。ただ、あまりにも差額が大きい、誤差が生じたことは何なのかと。

それでこのことについて先般12月から3月議会でも、こういうことが、事故が起こったときの対応のために検討委員会をつくりましょうということをして市長、言明してありますが、その体制はできましたか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 4月1日付で対馬市損害賠償審査会ということで、副市長を委員長としてつくっております。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 最後に、やはり行政の執行に当たっては、これだけの英知を集めて職員がおるわけですから、慎重な対応をぜひお願いをして、このことについては終わりたいと思います。

あと6分で対馬市の将来を担うことについてまたお尋ねしようかと思っていましたけれども、ただ、人口設定について、前期の計画では2万8,000だったんですよね、それが後期の計画では3万の設定がされました。そのことが妥当だったのかどうかということは、これはちょっと

見ていただいたら分かりますけれども、自然減が5年間の平均で265名、社会減が5年間の平均で1年間に307名、合計して毎年、自然減、社会減合わせて570人、600名近くが人口減なんです。

これを踏まえた上で、3万を設定されたということを無理があるんじゃないかと僕は思うんです。その人口設定、市長の説明では、いわゆる出生率の上昇、それからいろんな施策を打つから大丈夫、それで2040年までに社会減をゼロにするということが前提になっているとおっしゃったんですけど、社会減も毎年見たらゼロになっていかない。

40年までにゼロになるのは1年ごとにやったら、何人ずつ減っていけば社会減が止まっていくのかというと、市の計画立てる段階で高い目標を立てるのもいいでしょうけど、足元を見つめた現実的な設定で施策を打つべきじゃないかというふう感じたから、このことを質問を上げているんですが、そのことについてはいかがでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このことにつきましては、確かに数字だけ見ますと、ちょっと無理しているところもあろうかというふうには私自身も正直思います。

ただ平成29年に合計特殊出生率が、県の参考資料でございますけれども2.4人という数値が出されたということで、これも参考にしながら、あくまでその今からの人口減少を防いでいくための目標ということで、ちょっと高い目標ではありますけども、この後期計画については3万人の目標を掲げさせていただいたということでもあります。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 市長のお気持ちよく分かります。目標としてやっぱり掲げたいというのは分かるんです。分かるんだけど、やはり現実味のあることで立てていかないと、やや机上の空論的になっていったらいけない。

先ほど施策いろいろ言われましたよね。その施策の中でも、関係人口という言葉は私今回持ち出したのは、定住人口が増える可能性というのは少ないですね。これは現実そうなんですから、この数字を見たら。

そうしたら関係人口で、定住はしない、それから観光などで来る、交流で来る人も招き入れなきゃいけないけど、それ以上にやっぱりもっと対馬に関わりたいというそういう人たちがたくさんおられるんです。その代表的な例がふるさと納税でありますよね。それから対馬にルーツを持っている方々は、やっぱり対馬に対する郷土愛というのがあるんですよ。その人たちの力を借りなきゃいけないという意味で、僕は関係人口という考え方を出したんです。

市長はふるさと納税だけに限って言っても、高額の方には準市民という称号、名前を与えましょうということを公約に掲げられました。そしていろんな施策を打ちますよという中で、29年

に私質問したとき、まだ実現していませんとこうおっしゃった。やはり公約に掲げられたことを実現するようなやっぱり施策を打っていただきたいと。

私、準市民という名前のほかにもこういうことを考えてみました。対馬応援団とか対馬応援隊、それから対馬ファンクラブとか、それからふるさと対馬盛り上げ隊という、「隊」の字を使って、いろんな施策を考えられると思うんですよ。これはぜひ関係部署、地域づくりだけでなくいろんな観光の部署も含めて知恵を絞っていただきたいと。

本日は小鹿の問題で水掛け論みたいになりましたから時間十分取れませんでしたけども、また機会を取って改めて議論したいと思います。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） せっかく議員からの御提案でございますけれども、対馬応援隊とかそういったところは、今現在もう既にいろんなブログ等でもそこら辺がたしかできているというふうに思います。応援団か、あれは応援隊じゃなくて応援団ということです。

○議員（11番 小島 徳重君） 応援団でも隊でもいいです。

○市長（比田勝尚喜君） そういうのは一応できております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） これで、小島徳重君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。再開は14時05分からとします。

午後1時51分休憩

午後2時04分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） 先ほどもお話がございましたが、本市に台風14号が接近中です。海に山に農地に、また宅地などに影響のないことを願っております。

さて、本日の質問は4点です。すぐできるであろう優しい内容でございますので、よろしくお願いをいたします。

1点目ですが、福祉にやさしい島づくりとしまして、特別支援学校、小学部・中学部設置の可能性と教育行政の考え方についての質問です。

一昨年に実施されました多くの市民の方々によって、県教育長宛ての特別支援学校小学部・中学部設置を望む嘆願書の結果でございますが、署名総数は、島内8,829名、島外9,006名の計1万7,835名でありました。